



中間配当に関するお知らせならびに「中間配当に関するお知らせはがき」郵送廃止について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2018 年 10 月 31 日開催の当社取締役会において第 59 期（2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日まで）中間配当の支払いにつき、下記のとおり決議されましたのでお知らせ申し上げます。

なお、当社の中間配当に関する取締役会決議のお知らせにつきましては、昨年まで株主のみなさまに「中間配当に関するお知らせ」と題した郵便はがきをお送りすることによりご通知申し上げてまいりましたが、本年より同はがきの郵送を廃止させていただくことにいたしました。

今後は、同はがきに代えて、当社ホームページ（<https://www.itcenex.com/>）への掲載にてご案内させていただきますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

2018 年 9 月 30 日最終の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、次の通り中間配当をお支払いいたします。

1. 中 間 配 当 1 株につき 金 20 円
2. 効力発生日（支払開始日）. 2018 年 12 月 4 日（火）

中間配当金のお支払いについて

中間配当金領収書（振込ご指定の方には配当金計算書）は、来たる 12 月 3 日にお届出ご住所宛てにご送付申し上げます予定でございます。

【本リリースに関するお問い合わせ先】

伊藤忠エネクス株式会社 人事総務部 社会貢献・総務課

TEL 03-6327-8000